



2 北部地域のまちづくり方針

(1) 地域の現況、課題及び将来像

1) 北部地域の現況と課題

■現況

北部地域は、本市の北半分を占める六甲山系によって構成された地域であり、大部分が「風致地区」、「近郊緑地保全区域」に指定され、自然資源保全及び防災上の観点から市街地を抑制する地域として位置付けられ、全域が市街化調整区域に指定されています。そのうち、「自然公園法」に基づく瀬戸内海国立公園六甲地域に指定された区域については、雄大な自然が育まれております。ハイキングや登山に訪れる人々で一年中にぎわいがあります。

地域山間部にある奥池町は、昭和36年の芦有道路開通によって開発された別荘地でしたが、その後人口が定着し、緑豊かで閑静な住宅街が形成されています。

豊かな自然に恵まれた奥池(江戸時代に猿丸安時によって造成)と奥山貯水池(昭和47年完工)の周辺は園地が整備され、市民の憩いの場として利用されています。

■課題

当地域では、長い歴史の中で形成されてきた緑の中の独自の住宅地環境を保全するとともに、災害発生時や冬期の路面凍結時の対策及び高齢者の増加に伴う安全で利便性を考えたまちづくりを進めることにより、地域の活性化を図ることが必要です。

北部地域の山林は、貴重な自然環境であるとともに、市街地の遠景として市民生活に潤いをもたらす存在であり、都市近郊にある有数の保養地であるともいえます。したがって、今後も豊かな自然を守るとともに、市民の憩いの場、保養の場としての活用を考えていく必要があります。特に、瀬戸内海国立公園事業で位置付けられている寄宿舎(保養所)の空き家化の状況を踏まえた適正な維持管理を図るなど、地域特性にふさわしい環境保全対策が必要となっています。

レクリエーションの名の下に新たな施設立地や開発を許容することは、現在の自然の形態を変化させ、傷つけることにもなりかねません。したがって、当地域ではあくまで自然環境を主として考え、施設整備よりも、人間の行動範囲をはっきりさせて自然の生態系とのすみ分けを行うことで、全体として自然環境を保護していく手法を用いるべきと考えられます。その上で、雄大な自然の中で人々が自然と触れ合いリフレッシュできるような、人にも自然にも優しい保養の場としての保全を促すことが望されます。

【北部地域の課題】

- ・ 災害時及び緊急時の安全確保
- ・ 自然環境と調和した住宅地環境の維持保全
- ・ 自然生態系とのすみ分けによる自然環境の保護
- ・ 日常生活における安全性及び利便性の向上
- ・ 人にも自然にも優しい保養の場としての保全



奥池



2) 北部地域の将来像

北部地域では、今後も緑豊かな山林や市域を潤す河川や奥池などの恵まれた自然を保護し育みます。また、山間部の良好な住宅地の生活環境を保全します。さらに、人にも自然にも優しい保養の場としての保全を図ります。

北部地域の将来像

あふれる緑の下、自然の息吹を感じる地域

3つのまちづくり目標

豊かな自然環境の下、育まれてきた快適な住環境の維持・保全

豊かな自然に恵まれた奥池地区の優れた住環境を保全するとともに、防災・防犯上の安全性を確保します。

都市に潤いを与える優れた自然の恒久的保全

国立公園にも指定されている貴重な自然環境を恒久的に保全し、市街地に潤いをもたらす遠景として育みます。

人々の憩い、いやし、再生の場としての自然環境の保全

豊かな自然を最大限生かすかたちで保全し、すべての人が雄大な自然の中でリラックスし、リフレッシュできるような保養の場としての利用を図ります。



3) 北部地域の将来都市構造

北部地域には商業及び業務機能の集積した都市拠点や、主要な都市軸は存在しないものの、豊かな自然環境を有する山林のほぼ全域が、自然環境の中で人々がハイキングや森林浴を楽しむ「やまの緑ゾーン」に位置付けられます。当地域は「水と緑のネットワーク」の起点でもあり、南部の芦屋市竜園は市民の憩いの場として「みどりの拠点」に位置付けられます。

奥池地区は、自然資源を最大限尊重するとともに、自然と調和した住環境を創造する「自然共生ゾーン」として位置付けられます。奥池地区内の道路は、地区の市民の生活を支える区画道路として位置付けられ、地区に関係のない通過交通等は、通り抜けできないように整備されています。

北部地域を特色付けるその他の都市構造としては、以下のようなものが上げられます。

① 地域交流軸

当地域を南北に貫く芦有道路及び県道奥山精道線は、地域の骨格を形成する道路であり、当地域と南部の市街地を結んで地域間の活発な交流を促す地域交流軸に位置付けます。また、芦有道路は市外へも連絡し、有馬温泉方面に至る準広域的なアクセス道路としても機能します。

② 水と緑のネットワーク

芦有道路及び県道奥山精道線に沿って地域を縦断する芦屋川は、野生動物の水場であり、地域に潤いをもたらす貴重な水系であり、市域南部の山手地域や中央地域を貫いて、地域間に連続性をもたらす「水と緑のネットワーク」として位置付けます。

また、奥池町、奥池南町の住宅地内の主要な生活道路や、身近な緑と触れ合う拠点へのアクセスとなる道を街路樹などの緑で結んで、地域生活に潤いをもたらす「水と緑のネットワーク」を形成します。

③ 身近な自然や歴史と触れ合う拠点

市街地のランドマークであるとともに歴史的遺跡が残る城山及び会下山遺跡周辺、六甲山への導入部にある高座の滝、歴史的な採石場であったごろごろ岳一帯は、人々が気軽に訪れて自然と親しむことができる「身近なみどりと触れ合う拠点」、「芦屋の歴史と触れ合う拠点」として位置付けます。奥池周辺は、子供たちが水辺を中心とした自然観察などの環境学習を行うことができる、「水辺の触れ合いゾーン」とします。



北部地域 将来都市構造図

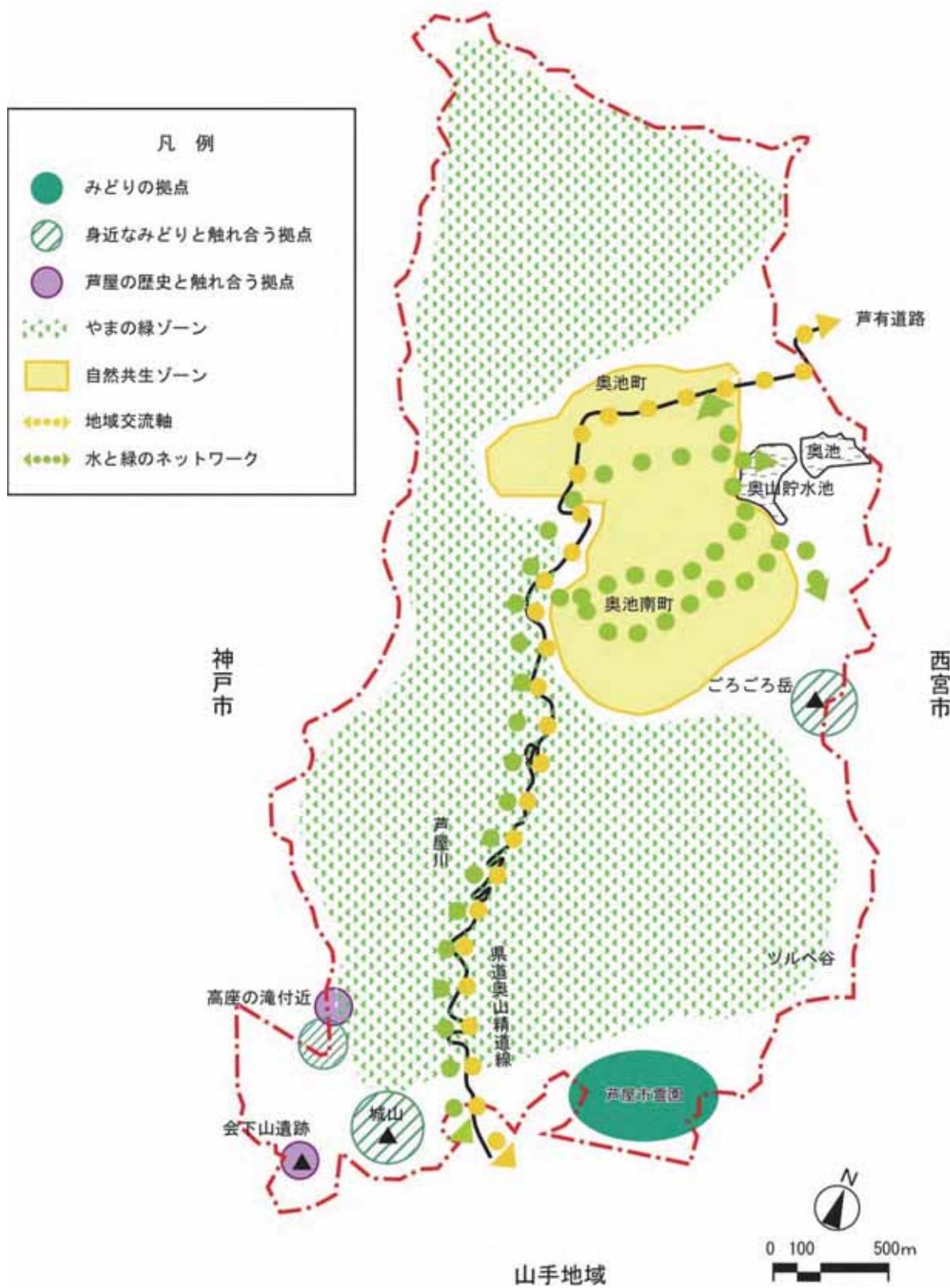


図 2-1 北部地域の将来都市構造



(2) 土地利用の方針

1) 土地利用の配置方針

緑豊かな山林や清流などに恵まれた北部地域の土地利用に当たっては、生態系を乱さない自然のままの環境で保全することとします。

奥池及び奥池南町等の土地利用は、住宅及び保養所を原則とし、優れた自然環境を保全します。その他の地区については、青少年の心身の健全な発達に資するための公共・公益施設とし、自然公園法等で認められる範囲内のものにとどめます。

2) 住宅系の土地利用方針

奥池及び奥池南町の成熟した良好な住宅地及び緑豊かな美しい住宅地景観など、優れた住環境を恒久的に保全するために、地区計画に基づき、継続的な住環境の保全を図ります。

奥山第一工区、第二工区、第三工区、第四工区などの既に開発された地域以外の宅地開発については、自然保護を観点に慎重に検討し、原則、認めない方針とします。また、瀬戸内海国立公園六甲地域にふさわしい環境を維持し、緑地の保全を推進し、宅地の細分化が行われないように配慮します。

3) 山林及び緑地系の土地利用方針

① 芦屋の歴史に触れ合うゾーン

ごろごろ岳に至る自然遊歩道周辺、城山及び会下山遺跡付近を「芦屋の歴史に触れ合うゾーン」とします。これらのゾーンでは、現在の自然環境を最大限生かすために、人にも自然にも優しいリフレッシュ空間として保全します。

なお、これらの地区内の開発行為は原則行わないものとします。

② 山地

森林については、保全林としての機能を促進するとともに恒久的な環境保全を図るために、開発行為を厳しく制限し、併せて市全体の都市環境の保全を図ります。

また、ハイキングコースとなっている山道や遊歩道部分については、環境に配慮しながらサイクル設置や展望広場設置などの必要最低限の整備を検討し、安全性の確保と憩い、いやしの場としての機能の向上を図ります。



北部地域 土地利用方針図

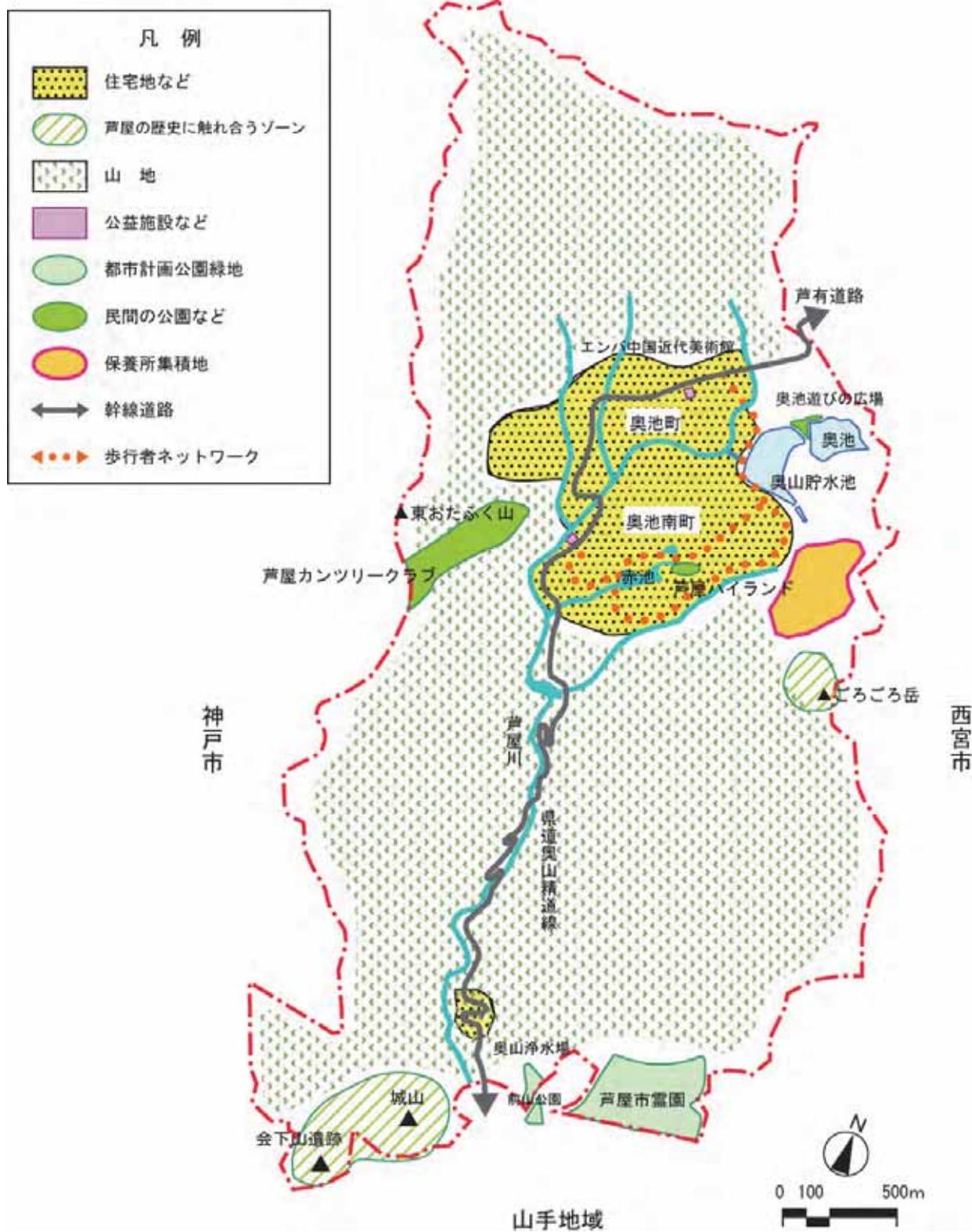


図 2-2 北部地域の土地利用方針



(3) 都市施設整備の方針

1) 道路整備方針

宅地開発時に整備された奥池及び奥池南町の住宅地内の主要な道路については、道路等の維持補修時に、地域生活に潤いをもたらす「水と緑のネットワーク」の形成を図ります。

2) 自然遊歩道の整備方針

都市近郊の貴重な自然環境として、人々が気軽に触れ合える憩いや、いやしの環境づくりを図るため、山手地域から六甲山系に至るハイキングコースの充実を図ります。主要なハイキングコースでは、案内板、ベンチ、バイオトイレなどの設置を検討し、すべての来訪者が快適にハイキングを楽しめる環境づくりを心掛けます。

(4) 自然環境保全及び都市環境形成の方針

1) 良好的な自然環境の保全

良好な自然環境を守るために、関係機関と協議して「六甲山系グリーンベルト整備事業」を推進します。また、砂防事業を実施する際に、様々な種類・樹齢の木々を積極的に植林するようになります。春の花や秋の紅葉を楽しめる木々を植林するとともに、実のなる木々により、鳥類や昆蟲類などの餌場となるような生態系に優しい自然環境豊かな山林形成を目指します。

2) 芦屋の歴史に触れ合うゾーンづくりの方針

① 水辺環境の形成

奥池周辺の山林では、子供たちが動植物の観察などを通じて自然の生態系や環境保護について学ぶことができるよう、環境学習型の水辺環境の形成に努めます。また、サギスゲ自生地であるいもり池等の湿地環境を保全します。

② 自然と触れ合う空間の形成

かつて採石場があり、大阪城築城の際に切り出された刻印石やくさび跡のある巨石が散在し、歴史的にも貴重な場所であるごろごろ岳一帯、また、史跡・遺跡が残されており、はるか昔の芦屋の姿がしのばれる場所である城山と会下山遺跡は、現在の緑豊かな自然環境を生かしながら、芦屋の歴史を感じられるシンボリックな場所として、心の安らぎを得るための空間づくりを図ります。

(5) 都市景観形成の方針

1) 山林の開発規制等による景観の形成

当地域での開発行為を制限し、貴重な自然環境を恒久的に保護することによって、今後も北部地域の山林景観を保全し、本市の都市景観の形成に資するものとします。また、フェンス等の人工物については、周辺の景観に配慮したデザインを検討することにより、良好な山林景観の保全を図ります。



2) 住宅地景観の維持及び保全

豊かな緑と良好な住宅建築に支えられた、優れた住宅地景観を維持保全するとともに、市民の協力による多様な工夫により、さらなる景観の向上を図ります。

3) やまの緑ゾーンの眺望点確保

城山やごろごろ岳、芦有道路等は、市街地を一望できる優れたビューポイントであることから、今後も眺望の確保を図ります。

(6) 都市防災の方針

1) 住宅地の防災まちづくり方針

① 避難場所の確保

当地域には、常住世帯以外にも、保養施設や宿泊施設への来訪者があることを考慮に入れ、非常時には法人所有の保養施設開放等の協力体制を維持し、更なる協力体制を検討します。

② 災害時の対策

芦有道路が閉鎖された場合に備えて、奥池消防分遣所を地区内における防災活動の中心として位置付け、市民との協働により、防災・備蓄倉庫の適切な維持管理や複数の情報通信手段等を検討し、非常時における救急活動にも対応します。また、ヘリコプター臨時離着陸場の空間を関係機関の協力により確保、維持管理し、災害時の応急対策活動に備えます。

③ 防災重要路線の機能充実

芦有道路及び県道奥山精道線は、北部地域と南部の市街地を結ぶ唯一のアクセス道路であることから防災重要路線として位置付けるとともに、関係機関と協議して道路の防災点検の充実や、維持管理の強化を図ります。

2) 山林防災の方針

① 山火事

森林火災を防止するため、入山者に山林でのマナー遵守を啓発します。

また、関係機関と協議し、山林火災用施設の整備や山火事防止看板の設置等に努めます。

② 土砂災害

本市では、土砂災害に強い山づくりと自然豊かな森づくりを目指して、関係機関と連携し「六甲山系グリーンベルト整備事業」を推進します。

(7) 福祉のまちづくり方針

水と緑のネットワークに位置付けられた道路を中心に、誰でも安心して散策を楽しめるユニバーサルデザインの歩行空間の形成を目指します。



北部地域 まちづくり方針図



図 2-3 北部地域のまちづくり方針